

今号の主な内容

- 2面 大雨にご注意を
- 3面 児童手当・児童育成手当
現況届の提出を
- 6面 国民健康保険料の
納入通知書をお送りします
- 8面 鉄腕アトムのみみつ展
- 8面 やなせたかしさんから
「希望」の映画をプレゼント



しんじゅくコール

☎(3209)9999 FAX(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

6月23日～29日は 男女共同参画週間

多様な生き方を選択できる社会へ



平成25年度内閣府・男女共同参画週間ポスター

男女共同参画社会の実現には、男女が互いを個人として尊重し、性別にかかわらずなく、仕事と家庭・育児・介護・地域活動等をバランスよく担うことが大切です。

そのためには、性別による固定的な役割分担の意識や、こうした意識に基づく社会制度・慣行を見直し、職場での女性の活躍、男性の育児・介護・地域活動への参加など、男女が共に多様な生き方や働き方を選択できるようにする必要があります。

この機会に、私たち一人一人が家庭・地域・職場でできることを考えてみませんか。

【問合せ】男女共同参画課 荒木町16、ウィズ新宿内 ☎(3334)10801・☎(3341)0740へ。



区政における男女共同参画の推進

区の政策決定過程への男女共同参画を推進するため、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」では、「平成27年度末までに審議会等において一方の性が40%を割らないこと」を目標にしています。また、職員に対しても、男女が共に参画できるように、意識改革を進めています。

区の審議会等における女性委員の比率は、国・東京都・特別区平均と比較して高い比率となっておりますが、これからも目標の達成に向けて、より一層取り組んでいきます。

審議会等における女性委員の比率	
新宿区 (25年4月1日現在)	36.4%
国 (24年9月30日現在)	32.9%
東京都 (24年4月1日現在)	21.1%
特別区平均 (24年4月1日現在)	29.7%

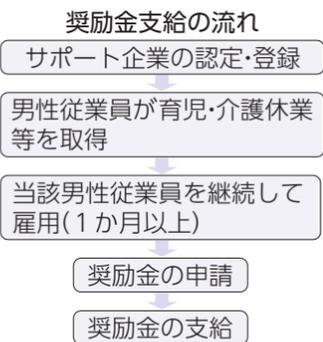
企業の成長・発展につながる区の支援制度のご利用を

ワーク・ライフ・バランス推進企業を応援します

区内の中小企業を対象に、男性の育児・介護休業の取得や育児・介護のための短時間勤務を推進している企業を「サポート企業」として認定・登録しています。男性従業員が育児・介護休業等を取得後、要件を満たす場合には、30万円を限度に奨励金を支給します。

ワーク・ライフ・バランス推進企業を応援しています。

ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定、企業へのコンサルタントの派遣、セミナーの開催など、さまざまな支援をします。ご相談ください。



ワーク・ライフ・バランスの実践 社会全体で子育てを

【問合せ】教育支援課地域家庭教育係(大久保3-1-12、新宿コズミックセンター4階) ☎(323)21078・☎(3232)1079へ。

保護者の方へ
家庭の教育環境を考えましょう

区では、次世代を担う青少年の育成に重要な役割を持つ、家庭の教育力向上を支援しています。

社会生活に必要な力やマナーを身に付けるには、家庭の教育環境が重要です。子どもは親の姿を通して、基本的な生活習慣や社会との関わり方を習得し、自己肯定感や生きる力などを身に付けていきます。

子育ての環境を豊かなものにするため、保護者や家庭教育学級等に参加するなど、親同士のつながりを大切にして、お子さんを育てていきましょう。

事業主・雇用主の方へ
家庭の教育環境整備にご協力ください

区では、家庭の教育力向上のため、保護者が学校行事やPTA活動に参加できる環境づくりを推奨しています。

次世代を担う人材を育成するには、地域社会全体で子どもを育てることが大切です。また、ワーク・ライフ・バランスの実践を進めるためにも、働く方の家庭教育活動への積極的な関わりを支援することが必要です。

事業主(雇用主)の皆さんには、社員・職員が学校行事・家族行事等に参加できるよう、休暇の承認や職務の免除等にご配慮いただけますようお願いいたします。

問題解決に向けてお手伝いします 悩みごと相談室

自分自身のこと・家族のこと・仕事のことなど、さまざまな悩みごとの相談を、電話と面接でお受けしています。配偶者等からの暴力(DV)の相談にも応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【日時・会場】下表のとおり
【相談員】性と生アドバイザー、弁護士、ソーシャルワーカー、元家庭裁判所調査官、ライフスタイルアドバイザー

日時	面接相談会場	電話相談番号
※正午～午後1時と祝日等を除く	※電話で男女共同参画課 ☎(3341)0801へ予約を	※受け付けは 午後3時30分まで
月～土曜日 午前10時～午後4時 ★女性相談員が対応	男女共同参画推進センター (ウィズ新宿、荒木町16)	☎(3353)2000
土曜日午後1時～4時 ★男性相談員が対応		☎(3341)0905
月曜日 午前10時～午後4時 ★女性相談員が対応	区役所第1分庁舎2階 区民相談室 (歌舞伎町1-5-1)	☎(5273)3646

新宿 まち・人・しごと

梅雨の6月は過ごしにくい季節ですが、雨の日のクチナシの花の甘い香りに、何か得た気分や夏が近いことを感じます。気象庁の3か月予報によれば、今年の夏も暑くなること。特に高齢者の皆さまは、湿度の高いこの時期から、熱中症に十分気を付けてください。さて、私は区長就任以来、一貫して保育園待機児童の解消に取り組み、平成20年度以降の5年間だけを見て、千名以上の受け入れ枠を拡大してきました。新宿区は、0歳から就学前の子どもの数に対する保育定数が40%を超えて、全国、23区でもトップクラスです。しかし、「子育てしやすいまち」を目指した成果といえる出生数の増加や子育て世帯の転入等により、今年4月の待機児童数は176名と、初めて3桁になってしまいました。このため、先月末の区議会臨時会で8億7千万円余の補正予算を組み、今までの対策にプラスして、待機児童の解消に向けて緊急対策を行うこととしました。▼賃貸物件を活用した認可保育所を4か所、東京都のスマート保育を活用した保育ルーム3か所を今年度中に整備し、300名以上の受け入れ枠を拡充します。早速、外堀通りに面した市谷船河原町に、定員120名程度の認可保育所を開設する事業者が決定しました。続いて、7月中には、認可保育所2か所と保育ルーム1か所についても決定したいと考えています。▼子育てや子どもの育ちを支える社会環境の整備は、喫緊の課題です。スピード感を持って対策を進め、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、全力を尽くしてまいります。

区長 中山 弘子
なかやま ひろこ